

平成 24 年度第 1 回大河原町地域公共交通協議会【議事録（概要）】

■日時：平成 25 年 3 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで

■場所：大河原町役場大会議室

○出席者

委員：21 名（内代理出席 2 名）（欠席者 5 名）

事務局：4 名（企画財政課：藤田 秀明、井上 泰伸、佐藤 圭一、泉 大輔）

アドバイザー：福島大学経済学部経営学類教授 奥山 修司

○次 第

開 会

1 あいさつ 会長（大河原町長） 伊勢 敏

2 報 告

（1）デマンド型乗合タクシー事業の概要について（資料 2 参照）

（2）デマンド型乗合タクシーの運行管理体制について（資料 3 参照）

（3）デマンド型乗合タクシーの運行実績について（資料 4 参照）

（4）デマンド型乗合タクシー運行事業の経営状況について（資料 5 参照）

（5）利用者アンケートの結果について（資料 6 参照）

3 協 議

（1）運行条件の変更について（資料 7 参照）

①始発の便の利用者が少ないことへの対応について

②利用料金の減額対象者の拡大について

（2）町民バス運行の要望について

（3）その他

4 その他

閉 会

- [配付資料]・資料 1 大河原町地域公共交通協議会の設置に関する規則、委員名簿
- ・資料 2 大河原町デマンド型乗合タクシー運行条例・同施行規則・パンフレット
 - ・資料 3 デマンド型乗合タクシー運行管理体制
 - ・資料 4 デマンド型乗合タクシー運行実績
 - ・資料 5 デマンド型乗合タクシー運行事業の経営状況
 - ・資料 6 利用者アンケート結果
 - ・資料 7 運行条件の変更について
-

司 会：それでは、只今より大河原町地域公共交通協議会を開催します。

町長（議長）挨拶：

私は、昨年の10月の町長選挙により新しく町長となった伊勢敏と申します。この協議会の会長は、町長が当たることになっておりますので、会長といたしましても、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は、年度末の何かとお忙しい中、大河原町公共交通協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。特に町外からお越しいただいた委員の皆さま、またデマンドタクシーのアドバイザーとしてご出席していただいた奥山先生、遠路お越しいただきまして大変ありがとうございます。

当協議会は、平成23年7月に設置されまして、平成24年の1月まで5回の会議と視察を経て、本町の新しい公共交通としてデマンド型乗合タクシー「さくらっき一号」の導入を決定していただきました。委員の皆さまのお陰さまをもちまして、さくらっき一号は概ね好評を博しており、目立ったトラブルもなく順調に運行させていただいております。特に高齢者、障がい者の皆さまから喜んでいただいていると伺っております。この場をお借りして、委員の皆さまには改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本日の協議会では、さくらっき一号が平成24年7月の運行開始から8カ月を経て、まとまった期間の運行実績が得られたことと、新年度の予算も固まりました関係から、さくらっき一号の運行実績などをご報告させていただくことと、更なる利便の向上のために協議していただきたいと考えております。是非、委員それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

※規則第6条により、会長（町長）が議長となり進行。

議 長：まず報告について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、デマンド型乗合タクシー事業の概要について説明をさせていただきます。

《資料2に沿って説明》

事務局：次に、デマンド型乗合タクシーの運行管理体制について説明させていただきます。

《資料3に沿って説明》

事務局：次に、デマンド型乗合タクシーの運行実績について説明させていただきます。

《資料4に沿って説明》

議 長：ここで事務局からの説明を終了し、奥山先生、ここまでの報告で補足等があればお願いします。

奥 山：利用状況について、大河原町と他の地域の違いを簡単に説明します。登録者数は着実に増えてきているので、今後も徐々に利用人数が増えることと思われれます。また、デマ

ンドは一般的に、高齢者は冬の期間は病院等に行く機会が高まるため、冬のほうが利用人数が増える傾向にあるが、今年の冬は異常気象で寒い日や風の強い日が多くあったため、利用人数が伸び悩んでいる状況にあると思われる。

障がい者の利用頻度の高さについては、他の地域でも障がい者割引を導入していて、さらに通常の3分の1の利用料金で運営している地域では、障がい者の割合が3割を超える地域も存在します。全国平均でみると障がい者の高齢者の割合は約3分の2であり、高齢者に優しい交通、障がい者に優しい交通として利用が増えてきている。

現在は年代別で70代の利用者が一番多いが、他の地域も含めた一般的なデマンドの傾向を見ると、デマンドの成熟期には80代の利用が一番高くなる傾向にあるため、今後、大河原町でもデマンドの利用が進むにつれて、80代の利用が多くなると思われる。

次にランドマークですが、乗車については、駅前の予約センターが多いことがひとつのパターンになっている。また、降車については、みやぎ県南中核病院が多くなっているが、中核病院は急性期病院のため本来であれば頻度良く通う病院ではないが、入院した場合などお見舞いにも行けるということで、高齢者世帯が増えるなかで、一方が入院した場合、しっかり見舞いに行けることは地域にとって非常に良い交通手段となっていると思われる。以上、簡単ではありますが、データでわかることを補足させていただきました。

議長：ありがとうございました。それでは、ここまでの説明でご質問等あればお願いします。無ければ、次の報告をお願いします。

事務局：実績について、一部補足の説明をさせていただきます。隣の柴田町でも同時期にデマンドタクシーを運行しておりますので、柴田町の状況についてもご説明させていただきます。事業主体は柴田町商工会、運行は柴田町内のタクシー会社3社で運行しております。大河原町と違う点は、柴田町は1便あたりの時間が1時間に1本で、大河原町の30分に1本と違い1時間間隔での運行となっております。料金は大人が300円は同じですが、小学生と障がい者は150円で大河原町の100円より高くなっております。利用回数券は11枚綴りで3千円となっております。

実績としましては、利用登録者数が1,784人で、利用者数が日平均で46.2人となっております。曜日別では、大河原町と同じ傾向で金曜日が一番利用者が多くなっています。男女別では、女性が86.8%を占めており、女性の割合が高くなっております。年代別では、60代以上が94%を超えている状況です。以上が柴田町のデマンドタクシーの状況でございます。

議長：ありがとうございました。それでは第4点目の報告をお願いします。

事務局：それでは、(4)のデマンド型乗合タクシー運行事業の経営状況について説明させていただきます。

《資料5に沿って説明》

議長：それでは、皆様からご質問等がありますでしょうか。

委員：登録人数が2,554名ということだが、実利用人数は何人いるのか教えていただきたい。また、現状、日平均の利用者は約80名だが、平成25年度の収支計画で日平均の利用者の想定が120名となっている。今後、日割りで40名の利用者をどのような対策で増やすのか。日割りで40名増やすのは、よほどの対策が必要となってくると思われる。

2点目として、町民バスを走らせていたときの輸送人員の平均を教えていただきたい。デマンドと町民バスを比較して輸送人員はどれぐらい違うのか。また、予算に対して経費が大幅に掛かっているが、これを補てんするのは税金になるので、この部分について、今後、どのような対策をとっていくのか教えていただきたい。当初、町民バスを走らせると年間1,600万円という話があったが、現状では、デマンドが1,700万円の費用が掛かっており、町民バスよりデマンドの方が費用が多くなっている。

議長：ありがとうございます。それでは、事務局からお願いします。

事務局：まず1点目の実利用人数については、延べ人数だけの把握で実利用人数については、把握しておりません。

続いて2点目の平成24年度の収支見込みで日平均利用者数が80人で、平成25年度の収支計画で日平均利用者数が120人となっているが、日平均で40人をどのように増やすのかですが、例えば、町内の施設内に待合スペースを設置していただくことや予約の代行を医療機関に行っていただくこと。また、各小売店等でデマンドタクシーを利用した方にサービスをしていただくことなどが考えられます。デマンドでは一番の利用者増加策は「ロコミ」であると言われており、現状でも登録者数は月60人程度増えているため、ある程度、今後も利用者は増えてくると想定しています。また、これまでにデマンドタクシーを導入している他市町村の事例をみますと、運行開始から1年以上経つと、利用者が当初の1.5倍に増えると言われていたため、平成25年度の収支計画では40人程度の増加が見込めるものと考えております。

続いて3点目の町民バスについては、町民バスは大河原町では走らせておりません。

4点目の税金持ち出しが1,700万円になっていることの対策としましては、利用人数を増やしていくことが必要ですし、利用者からの利用料収入以外にも医療機関等からの協賛金をいただくことなどの増収策も検討していきたいと考えております。

議長：奥山先生、利用者数の増え方など補足説明がありましたらお願いします。

奥山：実人数については、登録者の約10数パーセントしか利用していません。かなり低いのが実態でございます。登録者数が2,554人ですので、約300人を切るような実人数しか利用していないのが実態だと思われれます。これについては、他の地域についても同様であります。これを裏返して言いますと、地域交通は公共という名がついているが、

非常に限られた人の交通で利用が進んでいくということです。よって、現在80人弱の利用人数を120人に増やすということは、いかにヘビーユーザーを作るのかということに行きつきます。例えば、30人ぐらいが週2回、往復で利用していただくと100人をすぐに超えていきます。10人が往復しますと20回の利用になってきますので、非常に少ない方々にいかに頻度良く利用を促していくのか。逆に地域がこの交通を守るためにやらなければならないことは、たとえ5人でも何人でも何かのイベントで外に出る機会を作っていただく、これは行事であろうと商店街の売り出しであろうと、午後3時からこういうものが安くなるという形で利用していただくと、3時から午後5時の間に往復をしていただくと利用人数が増えていくということになりますので、地域交通を守るも守らないのも「地域力、地域力とは何か」と、いかに人が出歩ける機会を地域で作っていただけるのかに行きつくと思われまます。

町民バスについては、運行開始時に検討するに当たって、同じ時間帯で2台のバスを地域全体で走らせた場合、バスを借り上げた場合の出費金額は2,600～2,700万円だったと思いますので、それに比べてどうなのかと言われると、現在の支出額は下回っているが、やはり利用が進まなければならないと思います。1便当たりという考え方はよくバスという乗り物で使われるが、デマンドタクシーは、時間借り上げをしているおり、借り上げた時間でどれだけ地域の方々がうまく利用を進めていくのかということなので、1便当たりというのは、路線を決めて便が決まっている場合は、ひとつの参考数値となるが、この地域でのデマンドは、借り上げている車両をいかに地域の足として活用していただくかという視点が一番大事になってくると思いますので、利用できる方々に、アンケートでもありますが、これまで自転車利用していた方々や徒歩で異動していた方々がデマンドに切り替わってきたデータがあります。タクシー利用も多いが、タクシー業者の経営を圧迫しないためにも、これまでタクシーを利用しなかった方々がヘビーユーザーに移っていく、それは地域の安心、安全、満足度を高めるために、この交通を使っただけであれば良いと思っています。平成25年度収支計画の日平均利用人数である120人は重たい数字ではあるが、地域が地域交通を使い切っていくことを試させていると思っておりますので、人口の高齢者割合からいくとそんなに難しい数字ではないように思っております。

事務局：先ほどの説明で補足がございます。4点目の税金の持出し額であります。先ほど吉本委員は町民バスを走らせた場合に年間1,600万円が必要ということでしたが、生活交通ネットワーク計画で試算した金額では、町民バスを走らせた場合、年間の経費として3,200万円、設置費用等を除きますと2,800万円程度となっております。また、デマンド交通システムの場合の経費は2,940万円の試算でございました。人件費等を除きますと、2千数百万円となることを見込んでおります。

議長：ほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。無いようですので、報告の5番目に移らせていただきます。

事務局：それでは、(5)の利用者アンケートの結果について説明させていただきます。

《資料6に沿って説明》

議長：これに対して、奥山先生、アドバイス等がありますでしょうか。

奥山：アンケート項目の7番、8番ですが、デマンド交通は広く多くの方に乗っていただくことは当然ですが、この交通を経常的、恒常的に続けていくためには、年間100回以上、(週2～3回以上)頻繁に利用するヘビーユーザーをいかに作るのか、こういった方が10人、20人と増えていくことは、利用人数がその分増えていくこととなりますので、また、大河原町にそれだけ出掛けられる場所がどこにあるのか、病院以外に出掛けられる場所を作っていくことが大事になります。また、そういったことをイメージして、この交通を育てていくことが大事です。

次にアンケート項目の8番ですが、デマンドタクシーの運行前にどんな乗り物を使っていたのかで、タクシーが36.4%となっています。こういったアンケートをとると、25%前後がタクシーからデマンドに移る傾向があり、タクシーの経営を圧迫しますので、定期的なお支払をして頻度良く乗っていただき、支払うお金を増やしていただき、それをタクシーに回していくことになり、いかに、これまでタクシーを利用していなかった方々にこういう便利な交通に親んでいただくかということ、他の地域で言いますと、自家用車家族送迎の利用者からの乗り換えを多く増やしていく、自家用車の場合には、高齢者の運転による事故を減らすという意味で免許返納を促進していくことが大事です。先ほどの報告では免許返納者は10人ということですが、もう少し多くても良いと思います。それ以前の返納者よりもはるかに高くなっていくことがデマンドの特徴でもあります。また、家族送迎が16.1%と少ないように感じております。それは、6番、7番の自転車、歩行者が約25%あります。大河原町でデマンドを始める前に、またデマンドに限らず町民バスを走らすときにも、地域交通がはたして必要なかと聞かれたときに、これだけ行政面積が小さくて、なおかつ街中が平坦であることとなりますと、杖を突きながらも、お年寄りの移動の限界と言われる100m、150m以内の移動で買い物ができるとなると、やはり乗り物に乗らないで用事を済ます高齢者が一定程度いることがアンケート結果を見てわかるので、3番、4番の自家用車、家族送迎、この辺りを家族送迎に頼らなくても、便利に出歩ける。自分で楽しい出掛け先を見つけていただくことに尽きますので、ぜひ、その辺りに留意して関係各位にご尽力いただければと思っております。以上です。

議長：ありがとうございました。それでは皆様から質問等あればお願いします。

委員：事前予約と30分前予約の割合を教えてください。資料7では、8時発の始発の便が少ない理由として、前日予約となっているが、他の時間についても、事前予約と30分前予約がどのような割合になっているか教えてください。

議 長：事務局お願いします。

事務局：申し訳ございませんが、その割合は把握しておりません。後ほど予約センターに確認をとるようにいたします。

委 員：利用者の中で高齢者の割合が非常に高くなっているが、高齢の方は体調の変化が多いので、もしかすると、事前予約が少ないと感じています。

奥 山：補足させていただきますと、他の地域でも、朝の1便を前日予約にしているところは、7割強利用者が少なくなっている実態がございます。委員ご指摘のとおり、高齢者の場合はその日の健康状態と天候、寒すぎる、風が強すぎる場合には自重する傾向がございますので、やはり前日予約にすると、非常に顕著に利用者が減っていくこととなりますので、乗継ぎと前日予約については、利用者の大半が高齢者である場合にはしないようが良いとアドバイスをしておりますが、どうしてもオペレーターの勤務時間や施設の縛り等がありますので、あとでの提案であります。それぞれの地域ごとにいろんな状況に合わせて対応いただければと思います。

委 員：前日予約でなくても、いろんな方法があると思いますので、後程の提案の時に申し上げたいと思います。

議長：他にございますでしょうか。無いようですので、これで報告を終わらせていただきます。それでは次に次第の3番目の協議に入りたいと思います。事務局お願いします。

事務局：(1) 運行条件の変更について協議していただきます。始めに①の始発の便の利用者が少ないことへの対応についてご説明します。

《資料7の(1)①に沿って協議内容を説明》

議 長：①について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委 員：8時の便を無くすことについては、利用者があるので避けるべきだと思います。経営の改善のためにも、提案である4台から1台への減車が適当であると思います。また、前日予約が当日予約に変更になるとオペレーターの勤務時間が長くなることはありますが、例えば、携帯電話を車に備え付けるなどしますと、そういった勤務時間の問題にも対応できると思いますし、8時の便を予約した方が電話をしてもキャンセルできず、結局、デマンドタクシーが来てしまって申し訳ないから8時の便は利用ができない方もいらっしゃると思いますので、デマンドタクシーの中に携帯電話を常備して、それで対応できるような方法もあると思いますので、そういったことも検討していただきたいと思います。

議 長：事務局より回答をお願いします。

事務局：携帯電話などで受け付けてはどうかということでございますが、現在のところ、予約センター内の電話のみで受け付けておりますので、携帯電話での受付が可能かどうか検討させていただきたいと思っております。また、8時の便のキャンセルをできないということですが、キャンセルの頻度はそれほどないと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：8時に利用を予約した方が体調不良で8時前に電話をしても電話にでないわけですので、高齢の方ですと、とても不安に思うことがあり、「使いにくい」となってしまうことがあるようです。

事務局：予約センターは7時半から予約を受け付けておりますので、そういった方にも対応できると思われます。

議長：他にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。無いようでしたら8時の便は減車としてよろしいでしょうか。ご賛同いただける方は拍手で承認願います。拍手多数でございますので、この件は減車で決定いたしました。

それでは、②の「利用料金の減額対象者の拡大について」事務局より説明願います。

事務局：それでは、②利用料金の減額対象者の拡大についてご説明します。

《資料7の(1)②に沿って協議内容を説明》

議長：減額対象者の拡大として「町長が認めるもの」を追加したいということですが、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

議長：基準を決める場合、他市町村の事例などで何かあれば奥山先生お願いします。

奥山：デマンド交通ではないが、福祉の送迎でやっているのは、10弱の項目を作って1～5点までスコア一化し、通常、何点以上だと障がい者手帳の適用となるが、それに満たない何点以上から何点まで間を準ずる形で認めるというスコア一方式をとっておいるところがあります。

議長：それでは、それを参考として基準を作ることでお認めをいただければと思います。これで決定してよろしいでしょうか。

委員：その場合、障がい者手帳がない方の乗車ですので、それに代わるものを発行しないと、その方が乗車する場合に何かしらの証明が必要になってくると思われるが、その点も配慮いただければと思います。

事務局：対応いたします。

議長：それでは他にないようですので、減額対象者の拡大については原案のとおりでよろしいでしょうか。よろしければ拍手で承認願います。拍手多数ですので決定いたしました。

それでは続きまして、(2) 町民バス運行の要望についてであります。デマンド型乗合タクシーは、高齢者や障がい者などの利用が圧倒的に多いため、どちらかという福祉タクシーに近いものがあるが、町民バスを走らせてくれという要望は私の方にも届いております。デマンドタクシーは8時が始発であるが、高校生などを駅まで送る必要があり、仕事をすることができないため、早い時間の循環バスを走らせてくれなどの要望があります。他の市町村の例を挙げますと、長野県の川上村では、朝6時15分に始発の町民バスがある。そこは黒字になっている例もありますので、こういったものも参考にしながら、議論いただければと思います。

委員：町民バスを走らせる会でございます。ちょうど1カ月前にデマンドタクシーの運行資料をもらい会議を開いたときの様子と要望等も含めてお話をさせていただきたいと思えます。まず、1点目は「デマンドタクシーが走って良かったね」という声がありました。そのなかで、せっかく走ったデマンドタクシーを赤字とか利用者が少ないとの理由でなくすわけにはいかないため、会としても大いに普及・拡大を図っていこうということになりました。それにしても町やその他の機関で宣伝が少ないという声もありましたので、宣伝活動を広げていってほしいと思えます。また、伊勢町長からデマンドは福祉的な意味合いが強いというお話がありましたが、それだけでなく、高齢者の自立という面からも非常に役に立っている。これまで外に出なかった人たちも出歩くようになってきているという話もありました。さらに、隣町（主に柴田町）との隣接協定など結んで乗り入れ可能にできないかなどの意見も出されました。また、巡回型のワゴン車などを走らせることができないかとの意見もありました。それから、土日の運行ができれば、いろんな催しものに参加できるという話もありました。最後に、たまにデマンドを利用しているが、家族にも乗せてもらっている、家族も歳をとった場合など、町内にデマンドが走っているというだけで非常に心強く思っている。ぜひ、発展させてほしい。という意見もありました。特に隣接市町村との協議について検討していただければと思います。

議長：隣接市町村（柴田町）との相互乗り入れ、巡回型バスとデマンドの併用、また土日を運行は可能かどうかという意見がありますが、事務局お願いします。

事務局：事務局といたしましては、そういったご意見が広まってきましたら、柴田町との協議を経ながら検討していきたいと思えます。

委員：柴田町からはそういった話はきていないのでしょうか。

事務局：公式にはきておりませんが、事務局同士の情報交換として、柴田町の町民の方が中核病院に行きたいという要望があることは伺っております。

委員：本日、たまたま具体的な例を柴田町の健康福祉課から問合せあったので、お話させていただきます。知的障がいの方が土曜日にやっているイベントに参加したいが、送り向えがないため、イベントに参加できない現状があるようです。なので、土日、毎回でなくても良いので、何か大きなイベントがあるときだけでも、デマンドを運行してほしいと思います。行きたいところを増やすのと同時に、行きたいところに行けることが大事になってくると思います。

議長：町民バス運行の要望ということで、いろいろご意見をいただきました。巡回型バスに関してもいろいろ要望があるようですので、それと柴田町との相互乗り入れ、土日の運行に関しては、今後の検討課題としていくことでよろしいでしょうか。よろければ拍手で承認願います。《拍手多数》最後に奥山先生からアドバイス等あればお願いします。

奥山：皆様の要望は、この地域公共交通協議会で決めていくことになります。例えば、町外の方を乗せるかなどの議論は、私もいろんな地域で登録しているところがございます。例えば、商工会で私の名前を登録しているケース、観光振興という形で私の名前が駅という形で登録しているケースもあります。ただし、皆様方でご議論いただくときに、この交通には、行政のお金が入り込んでいますので、行政のお金をいただいて動かしているところに他の地域の人を、あるいは観光振興という営利的な目的で乗せるか乗せないかを、この場でしっかり議論していただいて、決定すればできるということです。また、柴田町との相互乗り入れも同様で、交通事業者を含めて、そういったことを認めてもらえるのかどうか。柴田町から中核病院に来た人を病院から柴田町に送り届けるときに、大河原町のタクシー事業者の方々も、それを売上の一部にしている場合には、売上が少なくなりますので、それをどのように協議をしていくのかなど、この協議会では、提案だけでなく、そういったことのフォローも大事になります。土日の運行についても、土曜日は7割、日曜日は9割近くまで利用者が減ってきます。確かに利用者はいませんが、運行するには、それなりのお金がかかってきます。それをどう地域で面倒を見ていくのか、最後に路線型・定期便型の運行については、私がずっと関わっております長野県安曇野市では、7時過ぎから高校生を中心としました、通勤・通学の方々を定時便という形で送り迎えをしております。利用者の約8割が高校生です。これは、3度の改定を経ておりますが、その改定に当たっては高校生自ら時刻策定に関わっていただいて、この時刻で、この料金であれば我々は利用するんだということで、新聞等にも取り上げられました。現在は、2台のジャンボ車両が運行し、人気をばくしております。これも地域力だと思っています。何にしても、要望を出すと同時にそれに責任を持って乗り続けるということ以外に続ける方法はありません。この協議会でできないことはほとんどないので、この協議会で地域に合った交通を動かしていただければと思います。

議長：ありがとうございました。他にご意見等はございませんでしょうか。

委員：確かにデマンド交通、しっかりと構築されていてありがたいというご意見もあるのですが、支える業者にも体力の限界がありまして、私どもも朝から夜中の2時までしっかりお客様の電話が来ようが来まいが、しっかり安心・安全のために介護タクシーも含めてやっていますので、業者の体力にも限界があることを、地域の皆様にご理解いただくことも必要ですので、その点もご認識いただきたいと思います。

議長：他にございますでしょうか。

委員：先ほどの障がい者の割引の件ですが、大河原町には福祉作業所さくらがあります。今のところ、保護者や作業所の送迎バスで送り迎えを行っており、デマンドを利用している人は少ないのですが、デマンドは素晴らしい制度ですので、ぜひ今後も継続をお願いします。また、障がい者割引の認定方法ですが、障がい者には、精神障がい、知的障がい、身体障がいといろいろありますので、ぜひ、いろいろな障がいに合った条件の緩和をお願いします。

議長：大事な要望として受け止めさせていただきます。他にございますでしょうか。無いようですので、これで議長の役目を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

事務局：次に次第の4その他ですが、委員の皆様、何かございますでしょうか。無いようですので、以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上で、協議会が終了しました。